

# 防災会議条例制定する

## 総合調整で 防災に完ぺきを

### 防炎に完ぺきを

昨年七月、災害対策基本法が施行になりましたが、この法の目的は、国土ならびに国民の生命、財産を災害から保護するため、防災に関し、市町村およびその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、その責任を明らかにするために規定されました。

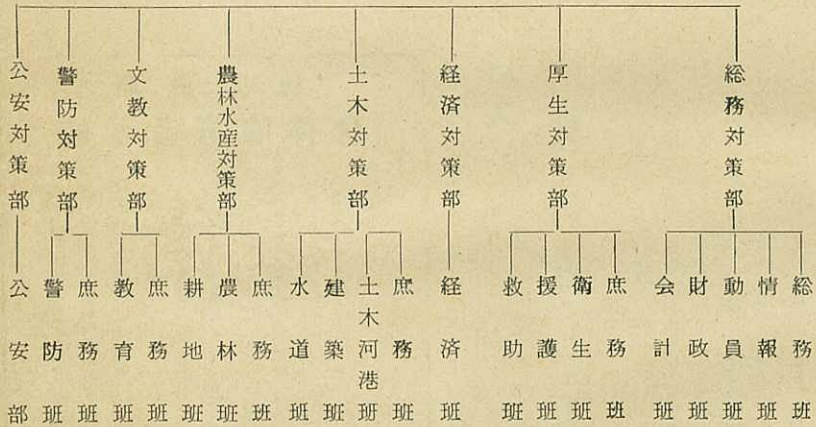
なお基本法にもとづいて、防災計画の作成、災害予防、応急対策、復旧および財政、金融措置、その他必要な災害対策の基本法を定め、総合的、計画的な防災行政の整備と推進をはかり、社会の秩序と公共の福祉の確保に資することにあります。

### 伊万里市災害対策本部編成表

災害対策本部長 (市長)

副本部長 (助役、収入役)

本部会議 (本部長、副本部長、各対策部長)



(マクラギサンドル工、実地訓練)

### 旅の安全を 図るため

伊万里保線区では、六月十四日、十七日の二日間、防災訓練を行いました。十四日には伊万里駅構内、橋梁流失の場合の応急工法(マクラギサンドル工)を実施しました。

これは左右にマクラギを何段も積み重ねて、その上にレールを敷設し、橋梁のかわりに列車を走せようというものです。

十七日は、実際に走つてみる列車に危険を知らせ、落石や土砂崩れ等による事故を未然に防ごうというものでした。

この日は伊万里駅、金武駅間にガソリンカーを走らせ、発せんの筒をたい、本番さながらの訓練でした。

### 秩父宮妃殿下 来伊

秩父宮妃殿下が六月二十六日、伊万里においでになりました。佐賀市の佐嘉神社などをご参拝のあと、大川内山の鍋島藩かま元、市川光春さん宅にお着きになりました。古い歴史を誇る

### 国民年金の保険料 免除申請は 七月三十一日まで

拠出制の国民年金被保険者で、保険料を納めることが困難な方には保険料の免除の方法があります。

免除申請者は毎年七月末日までに提出することになっています。昨年の免除者はいちおう区長、駐在員へ通知しますので免除を受けようと思われる方は、市民課または出張所へ早目にご提出下さい。

保険料の免除を受けなくとも、滞納期間として放置されずと年金を受けることが困難な方は、遠慮なく免除申請をして下さい。

三十六年の四月から保険料納付が開始されましたが、夫が死亡した妻、自動車事故などにより障害者になり年金を受けている方が市内



(鍋島焼をご覧になる妃殿下)

### 勝手に野生鳥類の 捕獲は出来ません

最近、野生鳥類(メジロ、ウグイス、ホオジロ、ヒバリ、ヤマガラ)を飼養のために捕獲される人が多くなってきました。

これは「鳥獣保護および狩猟に関する法律」により許可制度となっております。現在飼養されている人、あるいは今後捕獲飼養される人は、申請してください。

(イ) 満十八才未満の人は捕獲および飼養許可の申請資格はありません。

(ロ) 今後、捕獲飼養される人およびすでに飼養されている人は、飼養と手数料(一羽につき百五十円)を持参して申請してください。

(ハ) 飼養許可証の有効期間は発行の日から一か年です。引き続いて飼養される人は申請により更新してください。

(ニ) 許可を受けたくない人は放鳥してください。

(ホ) この規則に違反した者は一年以下の懲役又は五万円以下の罰金に処せられます。

### 国民健康保険税について

① 保険税の取扱いについて  
年度の途中で、資格を取った者が喪失した被保険者に対する保険税の取扱いについては、次のようになります。

② 保険税の軽減および第三期の暫定課税について  
低所得者の国民健康保険税の軽減をはかるため、四月一日地方税法の一部が改正されましたが、関係政令がまだ公布されておりませんので、第三期分の保険税(納期七月一日より三十一日まで)については暫定課税とします。この暫定課税により生じてくる三十八年度分の保険税の過不足分につきましては、政令公布後、調整することになります。



# 戦争未亡人に

## 特別給付金

この四月に、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法が施行され、戦没者等の妻に特別給付金が支給されることになりました。

これは、昭和十二年七月以後に公務上負傷したり病氣にかかったりしてなくなった方の妻で、三十八年四月一日現在、もとの軍人または軍属に在る公務扶助料、遺族年金、遺族給与金、もとの陸軍または海軍の雇員等にかかる旧令共済組合の遺族年金、陸軍または海軍に配属された雇員等にかかる郵政省共済組合、国鉄共済組合、または日本電信電話公社共済組合から支給される殉職年金を受け

る権利のある方に支給されることになっております。したがって公務扶助料や遺族年金を支給されている方も公務による死亡でないものは該当しません。また昭和三十八年四月一日以前に死亡したり、再婚したりして権利を失った方も該当しません。

特別給付金の額は二十万円以内、十年以内償還する無利子の記名国債で交付されます。

なお特別給付金を受ける権利のある方が死亡した場合、その方が死亡前に特別給付金の請求をしていたか否かは、死亡した方の相続人は自己の名で死亡

# 子どもを水魔から守りましょう

子どもたちのようごぶ水のシーズンがやってきました。しかし、これからの季節は幼い子どもたちが悲しい水の犠牲になる時期でもあります。

「川に行くのは危いからおよしなさい」というだけではだめです。「魚とりは危い」と口だけで遊ばせてはかえって、そのうちに溺れかかっています。小さい子供には必ず、だれかそばについていて、目のとどく範囲で遊ばせるようにしましょう。

しかし、親がそばについていても、ちよつと目を放したときに、おぼれたという事故が多いので、小さい子どもたちが近よるおそれのある川や用水堀などは、さくやかこいを設けるようにしたいものです。

した方の特別給付金を請求することができません。特別給付金を受ける権利は三年間行なわれないときは時効によつて消滅します。

請求手続は八月一日より全国的に受け付けます。

請求手続に必要な書類

- ① 特別給付金請求書
- ② 死亡した方の除籍抄本
- ③ 請求者(妻)の住民票謄本(三十八年四月一日現在)
- ④ 扶助料、年金等の支払証明書
- ⑤ 鑑届出書

⑥ 相続人の場合は相続人請求同意書

なお詳しくは、福祉事務所社会係にお問合せ下さい

またあらかじめ安全で清潔な場所を水泳所にきめ、そこ以外では、絶対泳がせないようにしてください。

このような水泳場には旗や、立札をたてて大人の見張りをおき竹ざおや板、綱などの救命用具を備えつけておいてください。

子どもに対する深い愛情と、細かい心づかいで水のシーズンを楽しく健康に過ごしたいものです。



### 更新に 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、昭和二十五年から交付されておりますが十数年を経た今では、相当いたんだものがありません。

この古くなったものうち、昭和二十九年九月一日以前に交付された分については、十月ごろから切り替えが始められます。

古い手帳を持つておいての方は、ご用意くださいますようお願いいたします。

### バスが着いた 教材として

波多津東小学校では、市役所で大活躍して来た大型バスが老朽化して、安全な運転ができなくなりましたので、それを教材として再び活躍することになりました。

六月十七日その贈呈式が全校生徒の喜びの中で行なわれました。

### 旧地主の方に

農地改革により、農地や未墾地等を買収せられた方々にお知らせいたします。

このたび政府では、旧地主の方々の実態調査を行うことになりました(但し昭和二十七年七月一日以前に被買収または強制譲渡された方々に限ります)。

被買収された方々は七月一日から七月三十一日まで間に申告していただくことになっております。

一、記入すべき事項

- (イ) 申告者の氏名、
- (ロ) 被買収当時の世帯主の氏名

二、記入することが古いことで大変な調査であります。各自で保管されている買収令書、売渡通知書、譲渡令書印鑑等はできるだけ持参してください。

三、申告書は出張所または市役所で、本人に直接記入してもらわねばなりませんのでその期日は区長、駐在員を通じてご連絡いたします。

申告期日と場所	
町名	期日
東山代、山代	七月二日～七月六日
二里、黒川	七月十一日～十六日
松浦、大川	七月十七日～二十二日
波多津、南波多	七月二十三日～二十八日
大川内小学校区	七月一日～十日
大坪	七月十一日～二十日
牧島、伊万里	七月二十一日～三十一日

関係出張所 市農業委員会

### つかれた「グツスリ」 泥棒「ゴツソリ」

農繁期はお百姓さんと警察官「どろぼう」が忙がしいときといわれています。

佐賀県下で昨年中五、五八八件「どろぼう」の被害を受けています。

また伊万里市では二七一件で、そのうち六、七月の農繁期には三六件の被害を受けています。

農繁期にはネコの手も借りたらいぼり人がうすく、老人や女子供ばかり留守番をさせたり、家をあけたりしやすいのです。

また忙がしいために戸締りなどおろそかになり、夜は疲れて前後不覚に寝込んでしまっています。

こんな時が忍び込み、空巣果もつとも狙う時です。「どろぼう」にこのチャンスを守りましょう。

① 家屋や周囲のこわれた箇所の修繕をすること。

② 夜間は外は明るく内は暗くすること。

③ ラジオ、テレビは音量を適当に。熱中しているときを「どろぼう」が狙います。

④ 留守をするときは隣近所の人に頼むこと。

⑤ 戸締りは確実にすること。

⑥ 鍵は一つより複数個所に掛けること。

⑦ 鍵は一個所より複数個所に掛けること。

⑧ 鍵は一個所より複数個所に掛けること。

⑨ 鍵は一個所より複数個所に掛けること。

### 大川内山キャンプへ

大川内山キャンプ場は年々利用者がふえてきており、市内はもろもろ市外、県外からの利用者も非常に多くなっています。

今年も待望のキャンプ場今年七月十五日です。

今年には皆さんのご要望に答えるため、山小屋二棟を新築し、その他の小屋、涼台の補修を行いました。

この夏はぜひ一度、清々しい山の靈気に囲まれた夏山開きキャンプ場へ、お遊びください。

伊万里市選挙管理委員会

### ご寄附報告

昭和三十八年六月二十日現在

月日	金額	住所	寄附者名
五、一三	千円	大坪町上古賀	川原シタ
〃 一五	七百円	新大坪町	中村哲也
〃 一五	七百円	大坪町上古賀	池田義信
〃 二二	千円	東山代町里	草場英雄
〃 二五	千円	山代町桶久	福田タツ
〃 二六	五百円		匿名
〃 三二	五百円		匿名
六、七	五千円	瀬戸町早里	松尾昭二
〃 一七	千円	松浦町桃の川	中野武義
〃 一七	千円	伊万里町脇田町	東島孝一

合計四万二千七百七拾円也

右紙上をもつてお礼かたぐいご報告いたします

### 農業委員会 委員選挙

七月十五日

今回の選挙は、昭和三十五年七月選挙された委員の任期満了による一般選挙です。

七月五日、選挙期日告示

立候補届出受付開始

七月十日、立候補届出受付最終日(辞退届出受付最終日)

七月十五日、投票日、選挙会

伊万里市選挙管理委員会

### 7月行事予定表

日	曜	行 事
1	月	日本脳炎予防接種(24日まで)
2	火	農業委員会
6	土	選挙管理委員会
8	月	青少協本部委員会
9	火	市酪農振興連絡協議会
12	金	結核健康診断並びに血圧測定
13	土	農業講習所畜産部(19.26.30日)
15	月	選挙管理委員会
15	月	農業委員会委員選挙
17	水	大川内山キャンプ場山開き
17	水	市キャンプ指導者講習会(19日まで)
27	土	市青年団三球大会(28日)
31	水	国民年金保険料免除申請締切

亡祖母テイ殿の香典返しとして伊万里市教育特別基本財産へ寄附

故夫川原初五郎殿の香典返しとして拾得物待満了につき

故父草場七雄殿の香典返しとして

故父山下一人殿の香典返しとして

伊万里警察署より寄託故父松尾虎之助殿の香典返しとして

故父中野徳次殿の香典返しとして

故石野八十殿の香典返しとして

タバコは市内の店から「買い」ましょう